

平成28年度 事業計画書

自 平成28年 1月 1日
至 平成28年12月31日

I. 事業方針

今年度は、保険歴史上初めて代理店の自立と自律を求める改正業法が5月に施行されます。

これまでの「保険会社は、保険募集人が保険契約者等の利益を害する事がないよう、適正な保険募集管理体制を確立する必要がある」という保険会社による管理監督支配の態勢から、「保険会社及び保険募集人は、保険契約者等の利益を害する事がないよう、・・・。」と、代理店自身が、独自に保険募集管理体制の責任を法的に負う大きな変革期を迎えることになります。また、特定保険募集人という大規模代理店は、金融庁の直接監督下に置かれますが、それは保険会社の管理監督から独立した保険流通サービス業の誕生を意味します。

我々、中小専業代理店は、これまでの保険会社の枠組みにも継続して組込まれながら、一方で代理店個社としての自立が求められるという難しい立場で、保険現場の仕事をしなくてはなりません。

保険流通市場も、中小専業代理店に代わり複合保険店舗や大型代理店が台頭し、損害保険の過半数を占めてきた自動車保険が、少子高齢化や自動運転制御化により保険市場占有率が縮小する市場変革の時代を迎えつつあります。

数年後に、振り返った時に、「あの時の業法改正時にもっと中小代理店の地位を確立しておくべきであった」と悔いることのないように今年は、組合活動を進めていきます。

II. 事業計画

1. 代理店活動のインフラ整備

- ①代理店の体制整備規則の共通化
- ②体制整備に係る内部監査体制の整備
- ③クラウド上への保険関係文書保管
- ④クラウドを介した情報共有と情報交換
- ⑤組合員向け代理店機械化の支援

2. 共同受注の事業

- ① 自治体の関与する保険の斡旋
- ② その他団体への保険の斡旋

3. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借り入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

- | | |
|---------|---------------|
| ① 借入れ先 | 株式会社 商工組合中央金庫 |
| ② 貸付利率 | 4.0% |
| ③ 借入れ利率 | 3.5% |

4. 全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

5. 団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

6. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

- a . 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き
各種セミナーの開催
- b . 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
- c . インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

7. 各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

8. 他の同業団体との情報交換の事業

9. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

10. 組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

11. 組合員の福利厚生に関する事業

- a. 懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る
- b. 組合員に対する慶弔見舞